

議 事 録

平成26年第1回定例会

[最終日]

平成26年3月13日(木)

開 議	
議 長	<p>皆様こんにちは。</p> <p>本日の出席議員は、15人です。</p> <p>定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(14:10)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 町長から、追加議案の提案理由の説明を求めます。</p> <p>田頭町長</p>
町 長	<p>こんにちは。</p> <p>本日は、平成26年第1回筑前町定例会の最終日でございますが、開会初日をお願いしていましたように、追加議案を上程させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>承認第2号 専決処分を報告し、承認を求めることにつきましては、1号調整池築造工事を施工するにあたり、工事内容の変更に伴う、工事請負契約の変更をする必要が生じましたが、町議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分を行ったものです。</p> <p>議案第21号 工事請負契約の締結につきましては、多目的運動公園園路広場整備工事1工区の請負契約を締結するにあたり、地方自治法及び筑前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものです。</p> <p>以上、追加議案を提案させていただきますので、慎重にご審議のうえ、承認いただきますようお願い申し上げます。追加議案の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>町長の提案理由の説明が終わりました。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2 議案第4号「新町建設計画の変更について」を、議題とします。</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>河内議員</p>
河内議員	<p>新町建設計画延長に伴う財政計画関係資料というのを、差し替えで頂いています。その3ページなんですけど、基金収支の見直しというところで、お尋ねをしたいと思っております。</p> <p>この資料を見ますと、そったく基金、平和基金など、今後5年間、基金取り崩しがないようになっていますが、基金の取り崩しは行わないということではないでしょうか。</p>
議 長	<p>財政課長</p>
財政課長	<p>お答えいたします。</p> <p>この新町建設計画延長に伴います財政計画につきましては、向こう31年度までの計画を立ててはおります。</p> <p>しかしながら、この計画につきましては、昨年の7月に行いました町の総合計画の後期計画、この実施計画をもとに平成30年度までは、そのデータベースを基に作成しております。</p> <p>ただし31年度については、この計画そのものもないわけでございますので、そういった中においては、30年度のベースを延長した形で立てさせていただいておるといってございまして、そういった中において、金額の計上していないものにつきましては、その実施計画そのものに額が上がっておらないということで、ご了承いただきたいと思っております。以上でございます。</p>

議 長	河内議員
河内議員	実施計画に上がってないですけども、平成26年度予算には上がってきてるわけですよ、それぞれ。それも上げなくていいんでしょうか。
議 長	財政課長
財政課長	<p>この26年度分につきましては、すでに新町建設計画を立てましたときは、平成25年の10月、この時点で立てたわけでございます。</p> <p>ところが、26年度の予算編成に入りましたのは、その年の11月からというふうなことですね、県とも何回か、この新町建設計画の財政計画を出した後にすり合わせはさせていただきました。そして、何回かちょっと中断をいたしました。</p> <p>そういった中において、県においては、25年度、これについては、決算見込みで構わない、26年度以降の分については、推計値で構わないというふうなことで、そうしなければこの協議が整わず、前に進まない。</p> <p>そうした場合、今3月議会に上程するのが、もう難しいという県からの助言と言いますか、そういったものもいただいた関係ですすね、26年度予算との整合性はないけれども、それで県はやむを得ないということでしたので、そういった形での計画となっております。そういう状況でございます。</p>
議 長	河内議員
河内議員	<p>平成25年度を見ますと、補正予算書の17ページなんです。</p> <p>補正予算書の17ページに、補正前の額ということで上がっている額は、決算見込額になる前の額だと思うんですが、この額だけはきちんと上がってないといけないうんじゃないかなと思うんですけども、それも上がっていないのはどうしてでしょうか。</p>
議 長	財政課長
財政課長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほど申し上げましたように、もう10月時点では、そのとき見込んだのは9月末現在と言いますか、その時点での決算見込みと言いますか、その後に12月補正、そして今回の3月補正ということで、特に3月補正は大きな減額等もございまして。そういったことで、差が出ておるとい状況でございます。以上でございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>新町建設計画の、計画の中ですね、以前とって期間は定かではないんですけども、篠隈新道の、いわゆるまちづくり事業の中に、交差点改良という事業がすね、計画の中にあっただと思うんですよ。</p> <p>ところが、今資料の中では、計画はされてないということで、変更なり、そういうものがあつたのかどうか、お尋ねしたいと思います。</p>
議 長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>篠隈地区におきまして、まちづくり交付金事業を本年度で完了しておりますが、篠隈地区の一部交差点改良についても計画が上がっておりました。</p> <p>篠隈やすらぎ交差点から三並のほうに行く一部については、道路改良が終わっておりますけれども、篠隈・下高場線の部分につきましては、なかなか地権者の協議が進まないという形で、そのままになっておりまして、交差点改良については、まちづくり交付金事業の中では実施ができてないという形で、今年度で事業は完了しております。</p>
議 長	久保議員
久保議員	議案の別冊91ページに記載をされております、財政の位置付けとしての文句にですすね、健全な財政運営を行うための15年間の財政計画としてのうたい文句に対しま

	<p>して、別冊で頂いております新町建設計画延長に伴う財政計画関係資料、この中の数字、これがあまりにもこの再生計画の目的にかけ離れていると。推計といえですね、現実的な数字ではないと思います。</p> <p>25年度の歳入歳出合計131億円に対して、31年度は102億円。基金残高では25年度が66億に対して31年度が21億円、約3分の1に減少しております。</p> <p>地方債がですね、25年度が177億円、31年度が149億円、わずかに確かに減少はしておりますが、積立金では、25年度が約3億円に對しまして、31年度は5千万円、このような財政見通しの中で、普通建設事業、今、25年度が大体16億7千万円、31年度が3億2千万円、これは、合併特例債事業が、今ありますが、これではですね、全く維持管理する費用も出ないような状態でございます。</p> <p>この資料を持って住民の方に説明ができないと、できませんが、この資料の見直し、いくら推計とは言えですね、ちょっと現実とかけ離れ過ぎた資料じゃないかと思えますけど、答弁をお願いします。</p>
議 長	財政課長
財政課長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほども申し上げましたようにですね、確かに数字的なものは非常にかけ離れたような形にはなっておりますけれども、実際的に今の実施計画、去年4月につくりました向こう5カ年の実施計画の中においては、そういった普通建設事業3億数千円でございますけれども、そういった額の事業しか上がってないというのが実態でございます。またそこまで各課もですね、まだもう少し時間がございますもんですから、そういった部分まで踏み込んでないということもあろうかと思えます。</p> <p>また、計画そのもの全体もですね、1つ1つがすべて、それに計画を上げております額そのものがですね、見積もりを取って、あるいは積算をして積み上げたものではございません。</p> <p>それはですね、やはりその実質前年度あたりになりますと、そういった詳細な見積もり等を取って額を積み上げていくところがございますけれども、もう少し時間もあるというようなことで、現実的にはそういうふうな、少しかけ離れた数字になっておるのは事実でございます。以上でございます。</p>
議 長	久保議員
久保議員	<p>じゃあ、現実に近いですね、このあと平成30年までの見通し的な計算書、これ作られるんですか。もうこのまんま行かれるんですか、見通しとしては。</p>
議 長	中野副町長
副 町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>当初、合併するときに一応新町建設計画を作ったんですけど、その分についてはもう見てあると思いますが、かなりかけ離れた数字になっております。今現在見てみるとですね。</p> <p>そういうことで、新町建設計画というのは、向こう5年、10年、このようなことを町としては考えてますよということをお上げないことにはですね、合併特例債が使えないということですね、これが本当に100%、その数字のようによくかという、これはいきません。はっきり言ってですね。</p> <p>だから、もう約10年前の新町建設計画を見てもらえれば分かると思います。かなりかい離が毎年出ておるといような状況でございます。</p> <p>それと同じようにですね、今後の財政計画、とにかく事業に、このような事業をするから、とにかく上げてくださいよ。そうしないと合併特例債は使えませんよという、1つの国に対する資料でございます。</p> <p>そういうことで、今、財政課長が申しましたように、1つ1つの事業を的確に見積</p>

	<p>もりを取りながら、積み上げた数字ではございません。アバウトな数字でございます。そういうことでご理解願いたいと思います。</p>
議 長	久保議員
久保議員	<p>副町長の説明でですね、大体分かったわけでございます。特例債を利用するための書類作成ということで。</p> <p>しかしながら、私たちがこれを貰った以上は、やはりこれは1つの資料として、住民の方にいろんな話とか説明をすることになります。</p> <p>そういう説明をですね、やはりこの資料を渡されたときに、しっかりと説明をしてもらいたい、そのように思います。説明がちょっと足らなかったと思います。今後よろしくお願ひしときます。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>言われましたように、説明不足であったろうと思っております。</p> <p>この計画はですね、いわば合併債のマスタープランというか、合併債を事業するには、この計画に必ず上がっておかなければならないというふうなことがあって、合併債だけはクリアしてるけれども、すべての総合的な計画にはなっていないところが、この計画の、一般的な計画との不突合を起こすところだと思っております。</p> <p>言われましたように、その辺のところは説明が不十分でございましたので、今後注意したいと思っております。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>関連なんですけど、私もこれを見て、全員協議会のときもお話させていただいたんですけど、この数字を見たら、とても外に出せる数字じゃないですね。</p> <p>ただ、僕が心配するのは、この建設計画に上がってるもの、それと今、計画の中に上がっている事業を上げてあるということなんで、今後当然事業が上がってくるわけですね、普通建設事業として、投資的経費として上がってくる。それが、今、3億しか上がってないのに、もう20億の基金の残高しかなくなるという、これを目の当たりに見ると、例えば事業が、例えば3億のところ、31年度、例えば10億、普通建設事業が上がった場合のときのことを考えるじゃないですか。</p> <p>そうしたら、とてもじゃないが、これではならないんじゃないかと、僕が一番思ったのは、この新町建設計画で出した。そして今度変更するから、こういうしますよと出して、県がよくこれを認めたなど、これを認めるのかなと。</p> <p>要は将来にわたって、この筑前町の財政がどうなるのかということを見ないと、本当に許可して、許可というか、認めていいのだろうかという気がするんですね。</p> <p>だから、久保議員も言われましたけど、やはりこれを、もう少しこれとは別に、これは県に出された資料だからこうでしょうけれども、今後としてはこうなりますよと、実際問題としてはこうなりますよという数字を出していただかないと、とてもじゃないが、これで、数字だけ見るとですよ、とてもじゃないが唖然として、筑前町どうなるのかということしかならないんですよ。</p> <p>だから、そことのころの説明を、早急にやってもらわないといけないんじゃないかと思っております。以上です。</p>
議 長	財政課長
財政課長	<p>お答えいたします。</p> <p>財政計画そのものはですね、以前、2年ほど前に作っております。これについても、当然作らなければならない。しかも今のように、31年度まで作る必要はないと思っています。</p> <p>31年度はまだ何もないままに、31年度まで国が、そこまで作りなさいというこ</p>

	とで、指示に基づいて作ったわけでございますので、実態に近い数字のものをですね、できるだけ作成をしていきたいというふうに思っております。以上でございます。
議 長	河内議員
河内議員	三輪町・夜須町新町建設計画の資料のほうでお尋ねします。 35、36ページ、新町の目標人口なんですけれども。 もうすでにこの27年、来年3万3千という数字は、到底達成できない数字、せっかく見直しをされたのに、目標人口見直しはされなかったんでしょうか。お尋ねをします。
議 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 こちらの新町建設計画につきましてはですね、合併時に作成しておいたものがベースになっております。 その中で、県と協議を重ねる中でですね、今回の延長ということを主眼に置いて、必要最小限の修正にとどめるということで、県とずっと事前協議から始めまして、今日に至っておるわけでございます。 ですから、細かいところをご覧いただきますと、ほとんどのページについてですね、現実とはかけ離れているような内容が多々ございます。 全文改正しますと、合併時に作った新町建設計画の名残がすべてなくなってしまいますので、他の部分はすべて当初のまんまというふうな形で、県と協議しております。以上です。
議 長	他にないですか。 これで、質疑を終わります。 これから、討論を行います。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第4号「新町建設計画の変更について」を、採決します。 議案第4号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、議案第4号「新町建設計画の変更について」は、原案のとおり可決されました。
日程第3	
議 長	日程第3 議案第5号「指定管理者の指定について」を、議題とします。 これから、質疑を行います。 梅田議員
梅田議員	先ほどの全員協議会の折に、この公募によらず候補者選定を行ったということの、この更新理由というのは聞かせていただいたわけでございますけれども。 先ほども申し上げましたが、やはりこれが26年4月1日から5年間ということの更新になっておりまして、全協でいただいたのが、2月25日、そしてそこで若干の説明は受けたわけでございますが、やはりこういうことをですね、もう少し議会にきちっと時間を取って説明を、これからしていただきたいということを、要望として申し上げます。 それと、これは株式会社というふうになっておりますが、株式会社と申しますのは、株式総会というのが行われていると思います。 町は3千万の出資金をしております、株主ではありますので、収支の報告等は受けておりますけれども、やはりこの株主総会の内容なり、出資金、どういう出席者が

	<p>おられて、どういう総会内容であったかというふうなこともですね、議会には、今後ぜひ報告をしていただきたいと思います。</p> <p>もう1点は、この現在事項全部証明証の取締役のところの平田孫久さんの欄が、24年5月24日就任で、登記が翌年の3月15日登記となっておりますが、ちょっと登記に至るまで長すぎるんじゃないかと思います。この説明を求めます。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>議員、冒頭の1つ目は、担当課といたしましては、粛々と、事前に、相当前にですね、話したいと思います。</p> <p>それと、例年6月の定例会で、議員もおっしゃいましたように、みなみの里の決算報告をさせていただいているかと思えます。その中で、おっしゃいました株主総会、取締役会の報告という形で上がってきた分を、そのまま報告して、過去5年間ですね、報告している状況であるかと思えます。</p> <p>それと定款の、平田孫久さんの24年3月24日就任で25年3月13日登記ということでございますが、原因がですね、ちょっと担当でございますけど、よく分かりませんが、現実的にこれは、株式会社みなみの里が登記の、いわゆる役員が名簿が変わったということで、登記しておるということで、明快なお答えにはならないかと思えますが、若干時期遅れて、定款の登録をやり替えたということになっているんじゃないかと思えます。以上です。</p>
議長	田頭町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>今の課長と若干重複いたしますけれども、まず、前段の、説明が不十分であったということについて、心からお詫びを申し上げます。</p> <p>もっと懇切な分かりやすい説明をすべきだということで、担当課とも打ち合わせをして、改善をしていきたいと思えますので、よろしく願い申し上げます。</p> <p>それから、2点目の報告につきましては、これは法律で決まっております、6月の定例会の折にですね、他の団体の報告と合わせてやらせていただいているところではありますけれども、説明が不十分であったろうと思っておりますので、そのところも改善をしたいと思っております。</p> <p>それから、最後の登記の件については、今しばらく時間をいただいて、調査して報告をさせていただきたいと思えます。</p>
議長	梅田議員
梅田議員	<p>ファーマーズマーケットは、住民が期待する施設でございます、私たち議会としてもですね、やはりこの株式会社とともに、しっかり今後やっぱり発展させていかなければいけないという思いは、重々承知してのわけでございますので、やはり説明責任と言いますか、今後しっかりやっていただきたいと思います。</p>
議長	福本議員
福本議員	<p>1点、お尋ねしたいんですが、ただ今、ファーマーズみなみの里は、いわゆる株式会社だというふうに、説明はもちろんこれまで数多く聞いてきましたので、理解しておるところですが。</p> <p>一応、議会がですね、指定管理者を採択すればですね、イコール株式会社で採択したということの関係はいかがでしょうか。</p> <p>議会が、もし採択してもですね、株式会社としての、またその何か同意といった件は何も問題はないわけですか。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>株式会社としては問題ありません。</p>

議 長	<p>他にないですね。 これで質疑を終わります。 これから、討論を行います。 (討論なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。 これから、議案第5号「指定管理者の指定について」を、採決します。 議案第5号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。 (賛成者挙手)</p>
議 長	<p>挙手全員です。 したがって、議案第5号「指定管理者の指定について」は、原案のとおり可決されました。</p>
日程第4	
議 長	<p>日程第4 議案第6号「町道の路線認定について」を、議題とします。 これから、質疑を行います。 金子議員</p>
金子議員	<p>私は、この路線の認定でですね、県との併用認定という言葉を初めて耳にしましてですね、このことは建設課長、頑張っていたいただいて、このようにしていただいたんだろうと、そのことに対しての敬意を表したいと思います。 ですが、ちょっと説明の資料として地図を付けていただいておりますが、終点の位置が、通常いっております西小田・坂根線の交差点改良工事を計画していただいておりますけれども、これがまだ難航しておるような状態なんです。 併用認定期間がですね、ちょっと危惧されるわけですが、そのところを質問します。</p>
議 長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。 町道と県道の認定につきましては、随分前でございますけれども、県道女男石・野町線とですね、いわゆる総合支所から原地蔵のほうに向かう路線等の部分が、他にもありますけれども、代表的にはそういうところが、過去にも、現在も町道と県道の二重認定になっているところはございます。 議員ご質問の、懸念されてあります県道八女・西小田線の交差点の改良の関係でございますけれども、議員ご承知のとおり、当初の計画より、現在県のほうで変更しているところでございます。 予定としましては、今年度中に計画変更の図面につきまして、道路管理者であります警察署と協議をしましてですね、来年度以降に協議をしていくということでございます。 当然、終点であります交差点の改良は、県事業になりますので、それが終わるまではですね、町道への完全移管はないというふうな形で、責任を持って改良していただいて、町道への移管という形になるかと思っております。以上でございます。</p>
議 長	<p>他にございませんか。 これで、質疑を終わります。 これから、討論を行います。 (討論なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。 これから、議案第6号「町道の路線認定について」を、採決します。 議案第6号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。 (賛成者挙手)</p>

議 長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第6号「町道の路線認定について」は、原案のとおり可決されました。</p>
日程第5	
議 長	<p>日程第5 議案第7号「筑前町一般職の職員の給与に関する条例及び筑前町技能労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を、議題とします。</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>河内議員</p>
河内議員	<p>職員の住居手当の変更なんですけど、家を借りられている方、借家、アパート住まいの職員の方というのは、どれくらいいらっしゃるんでしょうか。</p>
議 長	<p>総務課長</p>
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、手元にですね、その借家をされてある方の人数というのは、手元に資料を持っておりませんので、後でご報告したいと思います。</p> <p>ちなみにですね、なお、この今回の持ち家ですね、手当の廃止なんですけれども、現在、この手当を受けている人数は、2月1日現在で20人でございます。</p>
議 長	<p>河内議員、いいですか。</p>
河内議員	<p>後で教えていただければ結構です。</p>
議 長	<p>議決には関係なくしていいですね。</p> <p>(「はい」の声あり)</p>
議 長	<p>他にございませんか。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>(討論なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第7号「筑前町一般職の職員の給与に関する条例及び筑前町技能労務職に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を、採決します。</p> <p>議案第7号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第7号「筑前町一般職の職員の給与に関する条例及び筑前町技能労務職に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。</p>
日程第6	
議 長	<p>日程第6 議案第8号「筑前町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について」を、議題とします。</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>(質疑なし)</p>
議 長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>(討論なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第8号「筑前町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について」を、採決します。</p>

	議案第8号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。 (賛成者挙手)
議長	挙手全員です。 したがって、議案第8号「筑前町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。
日程第7	
議長	日程第7 議案第9号「平成25年度筑前町一般会計補正予算(第5号)について」を、議題とします。 これから、質疑を行います。 川上議員
川上議員	補正予算書の18ページでございます。 2款総務費、1項の企画費の補正が5,818千円のマイナスとなっておりますが、これは説明では、栗田バス停駐輪場、これは来年度にですね、26年度に持ち越すということで説明を受けました。 26年度の予算が705万ということで、120万程度増加しているんですが、何か設計変更かなんかあったのでしょうか、質問いたします。
議長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 こちらにつきましては、栗田の駐輪場の用地部分でございます。こちらの工事につきまして、進入路のところですね、当初の設計よりも若干変更という形になっております。というふうな形で、金額が増額しておるということでございます。 それから、新年度予算の金額の内訳につきましては、言われましたように、一応の目安という形ふうなで捉えていただければと思っております。よろしく申し上げます。
議長	梅田議員
梅田議員	同じく18ページです。平和記念館費なんですが、工事1,764千円、これは、説明は受けたんですが、26年度当初予算案ですね、都市計画課のほうで大刀洗駅前駐車場舗装ということで、予算計上されております。 企画課と調整して、平和記念館の駐車場としても利用するという説明でございましたが、緊急性があるんだろうとは思いますが、この時点でここを整備する必要があるのかということが、1点です。 それと修学旅行生が増加しているということで、今後も入館者が、修学旅行生が多く期待される場所ですし、期待もしたいと思っております。 現在、この修学旅行生の方たちの説明の場と言いますか、学習の場というのは、どこか場所設定されて説明等はなされているものなのか、お尋ねいたします。
議長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 まず1点目でございます。大刀洗駅前の部分との関係でございます。 あくまで満車の場合にはですね、大刀洗駅前のほうも利用せざるを得ないような形になろうかと思っております。 しかしながら、大刀洗駅前に移動を願いますと、どうしてもあちらのほうに交通誘導員を配置せないかんというような、安全確保の経費も出てまいりますので、できるだけ自前の敷地内で をしたいというふうなところでの、今回の駐車場の整備計画でございます。 それから、2点目でございます。 修学旅行の説明場所でございますけれども、通常の場合は、館内のほうに入場いただ

	<p>いて、そして、そちらの中で説明をさせていただくというふうな形で、対応しております。</p> <p>しかしながら、やはりバスがたくさんですね、8台とか10台とかまいますと入りきれません。そういうときにはめくば一層のホールを借りまして、そちらのほうで概要説明をした上で、交代交代で館内のご案内をさせていただくというふうな形で対応しております。以上です。</p>
議長	梅田議員
梅田議員	<p>確かに誘導員の人件費というのが発生するとは思いますが、せっかく当初予算に上げてありますのでですね、やはり早急な整備をしていただいて、大刀洗駅前を使えるようにすることが、一番ベストじゃないかなというふうにも考えるところです。</p> <p>修学旅行生をめくば一層で説明とか、されているということなんですけれども、この費用対効果ということは大事ですので、十分検討課題だとは思いますが、やはりそういう安全面とか考えたときに、めくば一層でするよりも、やっぱりその館内と言いますか、隣接したようなところでしたほうが、説明等もやりやすいのかなというふうに考えるんですが、その点、今後慎重な議論が必要かと思いますが、そういうお考えを持っておられるのかどうか、お尋ねいたします。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まさしく記念館の中ですべての対応ができればですね、それが最高のサービスだと思いますし、今後の入館者増についても有効だとは思われます。</p> <p>しかしながら、館内の広さと言いましょか、現状の建物規模でまいますと、やはり修学旅行生400人受け入れるという形にしますと、本当にホール並みの広さのスペースを、記念館若しくはその周辺にもってこないかなという形になりますと、やはり年間何回あるかというふうな場合を想定しますと、なかなか費用対効果でいきますと、難しいのかなという気がしております。以上でございます。</p>
議長	久保議員
久保議員	<p>教育課の件で質問いたします。</p> <p>このたび、小中学校空調設備工事334,700千円補正が出ております。</p> <p>本当に学校現場、子どもたちにとっては本当にありがたい事業であると思っております。</p> <p>これは確認でございますが、この設置数がかかりございますが、設置完了の期日をどのくらいに設定してあるのか、それに間に合うものかどうか、答弁をお願いいたします。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>設計監理あるいは業者等ですね、内々の情報によりますと、大体工事を4カ月期間を持ちたいというふうに聞いております。</p> <p>そういうことからですね、5月には契約を行いまして、5月、6月、7月、8月ということで工事を行いまして、2学期には十分対応できるようにしたいと、そのように考えております。</p>
議長	久保議員
久保議員	<p>4カ月の工事期間かかるということでございます。</p> <p>2学期、もうすでにですね、暑さも峠を超えているという状況でございます。できれば梅雨時期、もう間に合いませんけど、早くですね、工事契約等を進められて、せめて夏休み前ぐらいにですね、もうできるように。</p> <p>やはり費用対効果じゃございませんけど、決まったものは早く、迅速にやっていた</p>

	<p>だきたい。そして今年の夏にですね、それをまずは活用していただきたい、このように思いますが。</p> <p>この、早く事業展開ができるような努力がなされるようなことはありませんか。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>どうしても教室の室内のですね、天井の改修というか、天井を配管したりします関係からですね、授業をしておる時間につきましては、やはり子どもたちへの影響があるということからですね、具体的に今考えておりますのは、夏休みに入りまして、子どもたちが出校してない時期にですね、最終的にはそのところを行いたいというふうに考えております。</p> <p>前もってできます、例えば外回りの配管とかですね、電気関係のキューピクルの改修とか、そういったものはですね、前もってできるというふうに考えております。</p> <p>今、議員が言われましたようにですね、小学校につきましては、ほとんど夏休み、学校に出てくることはございませんが、中学校になりますと、大体盆過ぎぐらいからですね、学校のほうでいろいろ補充学習とか、そういった学習をですね、計画をされているようでございますので、中学校につきましてはですね、なるだけお盆を目途ぐらいにですね、完成させたいなというふうに考えております。以上です。</p>
議長	久保議員
久保議員	<p>確かに中学校はですね、夏休みでも出校して来ることが多ございます。小学校もですね、4つの小学校ございます。ばらつきがないように、せつかく設置していただけるなら、同時にですね、ばらつきのない完成をよろしく願いをしておきます。</p>
議長	金子議員
金子議員	<p>補正予算書の最後の38ページになりますが、11款1項1目の公債費のですね、償還金の元金と備考欄に書いてあります。</p> <p>通常では償還金元金の補正というのは、私は理解できないわけでございますが、これはどういう要因で、こういう元金の補正が生じたのか、質問します。</p>
議長	財政課長
財政課長	<p>お答えいたします。</p> <p>説明がちょっと分かりにくいかと思えますけれども。</p> <p>この部分につきましては、平成14年度に借りました臨時財政対策債、それから減税補てん債、この2つがございます。</p> <p>この2つとも20年の償還、3年の据え置きということで、元利均等償還を起こして来るわけでございますけれども。この2つとも10年経ったら見直しをすると、いう条件が1つございます。</p> <p>それから、期限については、今申し上げましたように、20年償還で3年の据え置きだと、そして元利均等償還である。そういった条件がございまして、10年目に国のほうから利率の修正がなされました。修正がなければ、そのまま20年いくんですけども、10年目で見直しをしなければなりません。その利率にですね。</p> <p>当時0.7でしたが、これでいきますと0.4、あるいは0.6が0.4に下がっております。</p> <p>形的には借り換えはしないんですけど、10年で一度清算をしたような形になるわけですね。そして残ったものを、さらに10年間すると。</p> <p>ただし元本については3年据え置きがありますから、17年の内の7年しか返してない、残り10年残っている。利子は最初から10年返してきています。</p> <p>今度は低い利率で、また残った部分を低い利率で計算をしますかですね、元本の額はもう決まっておるわけですから、17年の額というのは決まっておるわけ</p>

	<p>ですから、7年返してますから、残った分を10年で、もういっぺん償還しなおすという計算をするんですかね。</p> <p>そういったことで、若干そこが、何年間か増えるという形にはなりますけど、後が下がってきますので、最終的な元本の額は当初借入額よりか、増えたり減ったりすることはございません。</p> <p>そういった、ちょっと変則的な形になるような形になりますので、元本が増えたような形になりますけれども、実際的には、総額的には元本は変わったものではございません。</p> <p>そういった利率の修正によって、そういった部分があると。これはあくまでもこういった公的資金のですね、今現在では臨財債しかございませんけど、平成14年は減税があったんだろうと思います。減税補てん債を買っとるようでしたので、その2つが影響してきておると、そういう状況でございます。</p>
議 長	木村議員
木村議員	<p>補正予算の資料のほうでお尋ねしたいんですが。</p> <p>一番上の町税の部分で、12月で6,300万の増額の補正されとるのに、今回また同額の減額補正となっております。これは、何か意味のあることだと思いますが、すみません、分かりませんので、教えていただけませんか。</p>
議 長	税務課長
税務課長	<p>質問の確認でございますが、資料の4ページの町税の関係ですかね。</p> <p>(「予算資料の3ページですね。」の声あり)</p>
税務課長	<p>3ページの6,300万の関係ですかね。はい。</p> <p>この件につきましては、昨日の当初予算の、特別委員会のとときに少し申し上げましたが。</p> <p>この6,300万の内訳として、4ページに掲げております上のほうの、歳入の主な内容ということで、町税マイナス6,300万、内訳は法人町民税の3,800万、なおかつ固定資産税の2,500万でございます。</p> <p>法人町民税のマイナスになりましたのは、昨日申しましたように、事業所、企業の業績が思わしくないというところと、固定資産税につきましては、償却資産関係の減が主な内容でございます。</p> <p>償却資産の25,000千円につきましては、償却資産と土地の部分があるんですけども、主に償却資産の減が主な要因でございます。</p> <p>そういったことでよろしいでしょうか。</p>
議 長	木村議員
木村議員	<p>訪ねたかったのはですね、12月で、増額補正がですね、同じ金額の6,300万してあるのに、すぐ、今回ですね、減額補正がしてあると、同じ、補正予算資料ですね、この分ですね。これの一番上の見込額の、一般財源見込額調べの分ですね。</p>
議 長	木村議員、数字を言いながら、きちっと質問してください。
木村議員	<p>この分が12月で6,300万の増額補正がされてあるのに、3月の補正で同じ金額が、また減額補正してあるので、これが、何か意味があつてのものかと、こうお尋ねしたいわけです。</p>
議 長	財政課長
財政課長	<p>お答えいたします。</p> <p>この表の見方でございますが、一番左の数字は24年度決算額、それから平成25年度の見込額、この見込額というのですね、12月補正後はこういう数字でした。そして3月補正、右側の3月補正をした最終的な見込みが、25年度決算ではこういうふうになりますということで、足して引いたような形になっておりますけれども、</p>

	この差額というのが、3月補正分ということで、最終的なものが、この左から2番目の数字で決算が出るであろうという数字でございます。
議 長	いいですか。 矢野議員
矢野議員	久保議員が聞かれた小中学校の冷暖房の件なんですけど。 これは、時間がかかるのはやむを得ないのかなという気がしてますけど、たいへんみんな期待してあるというか、冷暖房を付けるということ、大体町長もお話をされているし、私もいろいろ話したことがあったんですけど。 要はいっせいにしてもらいたいのはもらいたいんですけど、要は業者、1業者なのか、4業者とか、学校が6校ありますので、その工区を分けてすると、なんか意外とこう早く進むんじゃないかなという気が、単純な考え方だとそう思うんですね。 だから、経費の面からいくと、なかなか分けるとですね、高くなるという可能性があるけど、そこんところがえらい問題があるというふうに思ってますけど、何かそういう方法は取れないんでしょうか。工区を分けて、多く分けて作業を早くすると。そして、早く冷暖房が使えるようにするという方法はないんでしょうか。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 今回ですね、3月で補正をしていただきまして、これを未契約のまま明許繰越をさせていただきます。 4月に入りましてですね、業者を指名をしまして、ちょっと金額がですね、大きい、この金額であると、入札まで期間がかかるということで、最低決められた期間を開けなくてはならないということもあります。 そういうことですね、大体5月の連休明けぐらいにですね、臨時議会を開催お願いをしまして、契約の承認をいただきたいというふうに思っております。 それから正式契約になりますので、それから4カ月ということでございます。 入札をですね、工区を分ける部分につきましては、ちょっと私どものほうではですね、希望は持っておりますけれど、ちょっとその辺については、副町長のほうから回答をしていただきたいと思います。
議 長	中野副町長
副 町 長	工区の設定におきましてはですね、2校ずつするのか、大体経費面考えればですね、一発で私は出したいというふうに思うわけですが、その辺工期との関係、4カ月かかるということでございますので、1つの業者で本当にできるのかということもございます。 その辺ですね、工程表を見ながら、やっぱり安全なですね、9月の初めには遅くとも活用したいというふうなことでございますので、その意向に沿うようなですね、業者選定なり工区の選別をしたいというふうに思っております。以上です。
議 長	他にございませんか。 これで質疑を終わります。 これから、討論を行います。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第9号「平成25年度筑前町一般会計補正予算(第5号)について」を、採決します。 議案第9号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。

	したがって、議案第9号「平成25年度筑前町一般会計補正予算（第5号）について」は、原案のとおり可決されました。
日程第8	
議長	日程第8 議案第10号「平成25年度筑前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について」を、議題とします。 これから、質疑を行います。 （質疑なし）
議長	質疑がないようです。 これから、討論を行います。 （討論なし）
議長	討論なしと認めます。 これから、議案第10号「平成25年度筑前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について」を、採決します。 議案第10号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。 （賛成者挙手）
議長	挙手全員です。 したがって、議案第10号「平成25年度筑前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について」は、原案のとおり可決されました。
日程第9	
議長	日程第9 議案第11号「平成25年度筑前町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について」を、議題とします。 これから、質疑を行います。 （質疑なし）
議長	質疑がないようです。 これから、討論を行います。 （討論なし）
議長	討論なしと認めます。 これから、議案第11号「平成25年度筑前町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について」を、採決します。 議案第11号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。 （賛成者挙手）
議長	挙手全員です。 したがって、議案第11号「平成25年度筑前町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について」は、原案のとおり可決されました。
日程第10	
議長	日程第10 議案第12号「平成25年度筑前町水道事業会計補正予算（第3号）について」を、議題とします。 これから、質疑を行います。 （質疑なし）
議長	質疑がないようです。 これから、討論を行います。 （討論なし）
議長	討論なしと認めます。 これから、議案第12号「平成25年度筑前町水道事業会計補正予算（第3号）について」を採決します。 議案第12号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

	(賛成者挙手)
議 長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第12号「平成25年度筑前町水道事業会計補正予算(第3号)について」は、原案のとおり可決されました。</p>
日程第11～ 日程第18	
議 長	<p>会議規則第35条の規定により、日程第11から日程第18までを一括議題とします。</p> <p>一括議題とした、日程第11、議案第13号から日程第18、議案第20号までについて、予算審査特別委員長の報告を求めます。</p> <p>矢野勉委員長</p>
委 員 長	<p>予算審査特別委員長として、予算審査特別委員会の審査報告をいたします。</p> <p>本会議で一括議題として付託されました議案第13号から議案第20号は、3月12日と13日の2日間、慎重に審査した結果、本委員会は、お手元にお配りしました委員会審査報告書のとおり可決することに決定しましたので、会議規則第75条の規定によって報告いたします。以上です。</p>
議 長	<p>報告が終わりました。</p> <p>一括議題とした、議案第13号から議案第20号までに対する委員長の報告は、「可決」です。</p> <p>予算特別委員会において、詳細な質疑がなされましたので、質疑を省略します。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>河内議員</p>
河内議員	<p>一般会計については、厳しい財政事情の中、子育て支援、福祉の充実、農業振興に配慮された予算であることは大変評価できますが、一任意団体にすぎない団体に対する700万円に近い補助金、西田地区への運營業務委託料、約400万は到底納得できるものではありません。</p> <p>よって、反対を表明します。</p> <p>国保特別会計、後期高齢者医療特別会計については、後期高齢者制度そのものに反対であり、それに関わる予算であるため、反対です。</p> <p>また、住宅新築資金等貸付事業特別会計については、貸付金回収があまりに少ないと思います。平成29年までに終結しようという姿勢が見られない予算であり、反対です。</p> <p>それと、筑前町公共下水道事業特別会計、筑前町水道事業会計については、消費税増税分を見込んだ使用料、手数料が計上されています。住民負担増の予算であるため、反対します。</p> <p>他は賛成です。</p> <p>以上をもって、討論といたします。</p>
議 長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>川上議員</p>
川上議員	<p>賛成の立場で討論します。</p> <p>平成26年度一般会計におきましては、今、委員長が報告されましたように、予算特別委員会で慎重に審議いたしました。大変厳しい財政状況の下ではありますが、私は適正と判断をいたしました。</p> <p>また、町長は、最小限の費用で最大の効果を上げるということを、昨日約束していただきました。各課におかれましては、経費節減に努めていただきますようお願いい</p>

	たしまして、私の賛成討論といたします。
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>議案第15号、後期高齢者医療特別会計予算については、賛成の立場から討論をしたいと思います。</p> <p>今日、天井知らずで増え続ける医療費は、財政圧迫の大きな要因の1つであることは周知のとおりであります。</p> <p>そのような中、他に有効な手立てがないのであれば、応分の負担を求めるこの制度は考えられる1つであると思います。</p> <p>また、河内議員が危惧されている点には、私も十分に理解できるものではありませんが、この制度とは別に議論すべきだと考えております。</p> <p>さらに、この制度の目的の1つに、世代間の不公平感を是正するという点もあるようです。高齢者が安心して生活ができるよう、この制度がさらに発展されることを期待し、賛成の立場での討論とします。以上です。</p>
議 長	<p>これで、討論を終わります。</p> <p>議案第13号「平成26年度筑前町一般会計予算について」から、議案第20号「平成26年度筑前町工業用地造成事業特別会計予算について」まで、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>挙手多数です。</p> <p>したがって、議案第13号から議案第20号までは、委員長報告のとおり、可決されました。</p>
日程第19	
議 長	<p>日程第19 承認第2号「専決処分を報告し、承認を求めることについて」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>都市計画課長</p>
都市計画課長	<p>第1回筑前町議会定例会の追加議案書を願います。</p> <p>2ページでございます。</p> <p>承認第2号「専決処分を報告し、承認を求めることについて」</p> <p>地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたいので、同条3項の規定により報告し、承認を求めます。</p> <p>平成26年3月13日提出、町長名でございます。</p> <p>提案理由でございます。</p> <p>1号調整池築造工事の内容の変更に伴い、工事請負契約の変更をする必要が生じたが、町議会を招集する時間的余裕がなかったために、専決処分をしたものでございます。</p> <p>次のページをお願いいたします。</p> <p>平成26年専決第2号、専決処分書。</p> <p>平成25年5月22日付け第29号議案をもって議決された1号調整池築造工事請負契約の締結に係る議決内容の一部を別添のように専決処分する。</p> <p>平成26年2月7日、町長名でございます。</p> <p>右ページの工事請負契約の内容について、ご説明を申し上げます。</p> <p>1. 工事名 1号調整池築造工事</p> <p>2. 契約の方法 変更前 指名競争入札 変更後 随意契約</p> <p>3. 請負契約額 変更前が80,535千円、変更後が86,100千円で、5,5</p>

	<p>65千円の増となっております。</p> <p>工事請負人は、福岡県朝倉郡筑前町東小田78番地6、株式会社 柿原建設、代表取締役 柿原良至でございます。</p> <p>参考といたしまして、工事の箇所、筑前町下高場地内でございます。</p> <p>工事の概要は、別表のとおりでございます。後で説明を申し上げます。</p> <p>後期につきましては、平成25年の5月23日から平成26年の2月18日まででございます。</p> <p>工事の概要でございますけれども、調整池、第1号調整池を、面積が約2,000㎡でございますけれども、これをつくっております。</p> <p>ブロック積工が、703㎡から744㎡と、41㎡増えております。</p> <p>余水吐は1カ所でございます。</p> <p>排水路が、Φ1000の120.6mを123.1m、2.5m延ばしております。</p> <p>その他にも、工事概要、別表に変更する数値としては記載をしておりませんが、1号調整池を設置した場所は、従前の谷を埋め立てて梨園を造成した湿潤な土地でございました。このため、この場所を調整池設置場所に選定したわけではございませんけれども、実際掘削を行うと、想定以上に地下湧水が発生したために、ブロック積工を行う壁面の強度を保つために、約1,000㎡において土にセメントを混合する土質改良工事を行っております。</p> <p>併せてブロック積工の基礎部分約40mにおきましても、土質改良工事を行う必要が生じたことによりまして、契約変更額の要因となったということでございます。以上です。</p>
議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、承認第2号「専決処分を報告し、承認を求めることについて」を、採決します。</p> <p>本件は、承認することに賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、承認第2号「専決処分を報告し、承認を求めることについて」は、承認することに決定しました。</p>
日程第20	
議長	<p>日程第20 議案第21号「工事請負契約の締結について」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>財政課長</p>
財政課長	<p>追加議案書の5ページをお願いいたします。</p> <p>議案第21号「工事請負契約の締結について」</p> <p>多目的運動公園園路広場整備工事(1工区)について、別紙のとおり工事請負契約を締結するものとする。</p> <p>本日付提出、町長名でございます。</p> <p>提案理由、多目的運動公園園路広場整備工事(1工区)の請負契約を締結するにあたり、地方自治法第96条第1項第5号及び筑前町議会の議決に付すべき契約及び財</p>

	<p>産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。</p> <p>6ページをお願いいたします。</p> <p>工事請負契約の内容。</p> <p>1. 工事名 多目的運動公園園路広場整備工事（1工区）</p> <p>2. 契約の方法 指名競争入札</p> <p>結果は、別表のとおりでございます。7ページをお願いいたします。</p> <p>町の建設工事等の指名競争入札参加者の格付け及び選定要綱に基づきまして、選定を行ったわけでございます。</p> <p>今回につきましては、5千万以上の工事ということで、ランク的にはAランクということになります。また、7千万円を超えておりますので、10社以上の指名ということで、10社を指名したところでございます。その内1社はご辞退をされております。</p> <p>入札は、平成26年3月10日に実施をいたしております。</p> <p>その結果、番号5番の株式会社柿原建設、ここが8,900万、1回で落札でございます。落札率は99.66でございます。</p> <p>参考までに、下に記載しておりますけれども、工事の箇所でございますが、筑前町下高場地内。</p> <p>工事の概要、浚石工が延長1,491m、暗渠排水工が延長580m、側溝工が延長1,170m、汚水排水設備工が延長316m、上水設備工、延長が838m、灌水設備工が延長、145m、電気設備、電線管でございますけれども、設備工が延長3,930m、舗装工1式。</p> <p>工期につきましては、契約効力発生の日から平成26年9月30日までを予定をしております。</p> <p>6ページに戻っていただきまして、3. 請負契約額でございますが、96,120千円、内消費税が7,120千円でございます。</p> <p>4. 工事請負人 福岡県朝倉郡筑前町東小田78番地6 株式会社柿原建設、代表取締役 柿原良至</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>田中議員</p>
田中議員	<p>この多目的運動公園広場の整備でございますけれども、承認を受ける前にホームページ上に記載されておりました。今日出てます。インターネット上に、この入札結果表が出ているのはご存知ですか。</p>
議長	財政課長
財政課長	今、初めて聞いたような状態でございます。確認をさせていただきたいと思っております。
議長	田中議員
田中議員	確認をお願いいたします。
議長	他に。
	河内議員
河内議員	<p>これは、引き渡しは26年9月ですね、完成だから。ということで、消費税が8%になっているんですね。</p> <p>5%だったら445万消費税分で済んだのが、267万も多い消費税になるわけです。</p> <p>今後、多目的運動公園広場の工事については、すべて8%、また10%になったら</p>

	<p>10%の消費税で、なんか消費税分だけがすごい大変な額に、金額が大きいだけにですね、なるんじゃないかと思うんですが。</p> <p>これ3月10日入札ですが、もうちょっと早くはできなかったんでしょうか。5カ月早ければ、3月末に引き渡しできたんじゃないかなと思うんですが。</p>
議長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今までも何度もお話をしたかと思えますけれども、設計の変更、あるいは事業用地内に古窯跡群が出てきたということで、本来ならば25年度の前半に発注いたしまして、本年度末には完成するというところでの計画をいたしておりましたけれども、6カ月以上遅れが出たということでございます。</p> <p>最終的に結果が出たのは25年の11月過ぎだったと思いますので、それから計画をいたしたということで、ご了承お願いしたいと思えます。</p>
議長	<p>他にございませんか。</p> <p>これで、質疑を終わります。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第21号「工事請負契約の締結について」を、採決します。</p> <p>議案第21号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第21号「工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。</p>
議長	<p>ここで、先ほどの河内議員の住宅手当の関係、梅田議員のみなみの里の役員登記の件について、各課長から発言の申し出がっておりますので、これを許可します。</p> <p>総務課長</p>
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>河内議員のほうから、議案第7号の件です、住居手当の関係の質問が出ておりました。</p> <p>借家に対する手当の支給者は何人かということでございましたので。</p> <p>3月1日現在で、25名でございます。以上です。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>梅田議員より、議案第5号、指定管理のところ、登記簿謄本の関係で、平田取締役の就任と登記の時期が10カ月ぐらい遅れているその原因はということでございますが。</p> <p>平田取締役は、平成20年5月24日に就任されておまして、実は5月末が初代館長になりまして、今現在の二代目館長が24年の6月1日に就任しております。初代と二代目の館長の引き継ぎの中で漏れていまして、年度末、翌年の3月でようやく気付いて登記したということでございますので、誠に申し訳ございません。登記が遅れたということになっております。以上です。</p>
議長	<p>続きまして、先ほどの田中議員の入札の件で、財政課長から発言の申し出がっておりますので、これを許可します。</p> <p>財政課長</p>
財政課長	<p>先ほどの田中議員からの、今回の入札結果の部分について、すでにもうホームページ等で公表されておるといってございまして、今、資料を調べましたところ、間</p>

	<p>違いなくですね、掲載されておるといことで、原因等については調べさせていただきましたけれども、大変申し訳ございませんでした。そういった結果になっております。お詫び申し上げます。</p>
日程第2 1	
議 長	<p>日程第2 1 「議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件」を、議題とします。 議会運営委員長から、会議規則第7 3条の規定によって、お手元にお配りした「本会議の会期日程等議会の運営に関する事項」について、閉会中の継続調査の申し出があります。 お諮りします。 委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。 (異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。</p>
日程第2 2	
議 長	<p>日程第2 2 「常任委員会の閉会中の所管事務調査の件」を、議題とします。 各常任委員長から、所管事務のうち会議規則第7 3条の規定によって、お手元にお配りした「所管事務の調査事項」について、閉会中の継続調査の申し出があります。 お諮りします。 各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。 (異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。</p>
閉 会	
議 長	<p>これで、本日の会議は全部終了いたしました。 田頭町長</p>
町 長	<p>閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。 提案いたしましたすべての議案、承認、可決をいただきました。本当にありがとうございました。 ただ、様々にご指摘をいただいたことはですね、十分に受け止めさせていただいて、改善に努めていきたいと思っております。 また、本会期中に、特に多目的グラウンドそれからファーマーズマーケット等々の説明、執行において、様々な問題がございましたし、いろいろご意見も頂いたことはですね、整理しながら改善をまいります。 それと、ここでですね、2つだけ紹介をさせていただきたいと思えます。 今、役場の職員がですね、病休等が全部復帰いたしましたして、全職員で今、今日はですね、昨日復帰いたしましたので、全職員で、今職場の執務にあたっているということでございまして、合併以降初めてだろうと思っております。本当に組織力が力でございますので、町長としてうれしく思うところでございます。 それから、もう1点だけお礼でございます。 本会場にですね、3月末日をもって退職する職員が11名在籍しております。長年の職務を思い起こしながら、本会議に臨み、精一杯の答弁をさせていただいたところでもございます。それぞれに感慨深いものがあるところでございます。 このメンバーでですね、このようなやり取りはもうありませんけれども、今後とも</p>

	<p>よろしくお願い申し上げます、私のお礼とさせていただきます。お疲れ様でした。</p> <p>(「お疲れ様でした。」の声あり)</p>
議 長	<p>町長からのあいさつが終わりました。</p> <p>会議を閉じます。</p> <p>平成26年第1回筑前町議会定例会を閉会します。</p> <p>お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">(15:35)</p>
	<p>上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するために署名する。</p> <p style="text-align: center;">議 長 宮原 均</p> <p style="text-align: center;">5番 議員 石丸 晴次郎</p> <p style="text-align: center;">6番 議員 川 上 康 男</p>